

集団的自衛権行使容認で

若者が戦場に!?



去年の秘密保護法強行に続き、今度は集団的自衛権の行使容認へ—安倍政権が「戦争できる国づくり」へ暴走しています。

集団的自衛権って？

集団的自衛権というのは、日本が直接攻撃されていなくても、密接な関係にある外国への攻撃を「自国への攻撃」とみなして反撃する権利です。

戦争はしない、武器を持たないと決めた憲法9条に反するもので、歴代政府も憲法上許されないという立場をとってきました。



殺し殺される国に

集団的自衛権は、実際には米国などの軍事大国が他国に軍事介入するときに使われました。集団的自衛権の行使容認で、日本は直接攻撃を受けていなくても米国の要請があれば海外で武力行使できるようになり、戦争で殺し、殺される道に進むことになります。戦争になれば戦場に送り出されるのは若い人たちです。

自衛隊イラク派兵で自殺者28人

NHKクローズアップ現代では、イラクに派兵された自衛隊員のうち、どの部隊も1割以上が睡眠障害や不安など心の不調を訴え、28人が帰国後に自殺したことを報道しました。

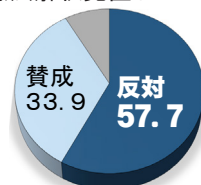
戦争する国づくりNOの世論広がる

集団的自衛権行使の憲法解釈見直し

憲法9条変えない方がよい

「朝日」 52% → 64%
2013年3～4月 2014年2～3月

「中日」 58% → 62%
2013年6月 2014年4月



共同通信の世論調査（3/22、23日）

自民党内からも批判

自民党総務会長・野田聖子氏

「集団的自衛権が行使できる、武力行使ができるとなれば自衛隊は軍になる。軍隊は殺すことも殺されることもある。今の日本に、どれだけそこに若者を行かせられるのでしょうか」（『世界』6月号）

元行革担当相・村上誠一郎氏

集団的自衛権行使に向けた憲法解釈変更について「絶対にやってはいけない『禁じ手』」と批判。ナチス・ドイツが全権委任法でワイマール憲法を葬り去った歴史を例に挙げて「安倍さんの解釈改憲は、それと同じ愚を繰り返す危険性がある」（『世界』5月号）

反対へ共同をひろげましょう

安倍首相は、憲法の9条の改憲を狙いましたがうまく進まず、今度は憲法96条の改憲手続きを緩和しようとしたが、これにも「邪道だ」との声が起こりとんざしました。そこで解釈改憲で集団的自衛権行使容認を進めようとしていますが、これも多くの国民が反対しています。集団的自衛権行使容認反対へ、力をあわせましょう。

集団的自衛権行使容認反対キャンペーン中！しんぶん赤旗をぜひお読みください 日刊3497円 日曜版823円

国政事務所ニュース

2014年
5月号外

発行：日本共産党国会議員団愛知事務所

〒460-0007 名古屋市中区新栄3-12-25 電話 052-261-3461

日本共産党の見解を紹介します。ご意見、ご感想をお寄せ下さい。